

令和8年度 観音寺市放課後児童クラブ利用申請のご案内

令和8年度より、公立の放課後児童クラブ(13教室)の運営については、「株式会社明日葉」に業務委託することになりました。業務委託の範囲は運営のみで、公立クラブであることに変更はありません。利用申請の承認や保育料の徴収は引き続き市が行います。なお、開設時間については18時30分に延長する予定です。現在、業務委託に向けて準備していますので、詳細が決まり次第、順次お知らせさせていただきます。



1. 申請書類の配付と申請受付について

◎配付期間 令和7年12月1日(月)～(土日祝日、年末年始(12月28日～1月4日)は除く)

○配付場所 子育て支援課(市役所1階5番窓口)：午前8時30分～午後5時15分

放課後児童クラブ各教室 : 午後2時00分～午後6時00分

(冬休み期間中(12/25～1/7)は午前8時00分～午後6時00分)

※申請を希望される方は、子育て支援課または放課後児童クラブ各教室まで申請書を取りに来てください(継続児童も含む)。同居家族や校区内の祖父母など、各家庭の状況により就労証明書や申立書の必要枚数が異なります。書類を取りに来られた際に、必要枚数を確認させていただきますのでご了承ください。ホームページからもダウンロードできます。

◎受付期間 一次募集:令和8年1月6日(火)～1月20日(火)(※土日祝日は除く)

○受付場所 子育て支援課(市役所1階5番窓口)：午前8時30分～午後5時15分

放課後児童クラブ各教室 : 午後2時00分～午後6時00分

○審査結果 令和8年3月上旬頃にお知らせします。(継続児は教室経由でお渡しする予定です。)

※現在利用している方も、令和8年4月以降の利用を希望する場合は申請が必要です。

※長期休業期間(夏休み等)のみ利用を希望される場合や、年度途中で育休復帰予定の場合も、受付期間内に申請してください。年度途中でのお申込みはご希望に沿うことが難しくなります。

※令和8年1月21日(水)以降に申請書を提出された場合は、二次募集の取り扱いとなります。その場合は、一次募集で「空き待ち」される方に優先権があることをご理解いただいたうえで、申請してください。

※承認通知書送付後に、家庭での保育が可能であると認められる場合や虚偽による申請が発覚した場合は、利用承認を取り消すことがあります。

2. 申請書類について（申請書等は、子育て支援課・各教室・ホームページにもあります）

申請時に必要な書類		内 容	
1	放課後児童クラブ利用承認申請書	児童1名につき 1枚提出	児童・同居家族全員について、詳しく記入してください。 ※住民票上で同じ住所の方は全て記入してください。(例:住所を置いたまま市外に転居している、施設に入所している、などの場合も同居人として記入してください。)
2	①就労(予定)証明書 ②申立書 ※家庭保育が困難である理由を 詳しく記入してください。	児童1名につき 1枚提出 <u>※同居家族(学生以外)・学校区内在住の祖父母が放課後に留守であることが証明できるものを提出してください。</u> <u>※兄弟姉妹で申請する場合は、児童1名分は原本、他の児童はコピーをして提出してください。</u>	勤務先等で証明を受けてください。複数の就労先がある場合は全ての就労先で証明を取ってください。 ○自営・農林漁業等の方は、仕事内容・就労時間・勤務場所等を詳しく記入してください。 ○訂正がある場合は訂正印が必要です。 ○保護者等の就労について、特定の曜日が定休の場合、その曜日は利用申請できません。 ○「19.保護者記載欄」のみ、保護者の方が記入してください。 <u>保育できないことが確認できる書類を必ず添付してください。</u> ○病気や障がいの場合:医師の診断書(領収書・お薬手帳の直近2回分でも可)や障がい者手帳等の写しを添付してください。 ○看護(介護)をしている場合:看護(介護)が必要な方の介護保険被保険者証等の写しを添付してください。 ○民生委員や地域の活動などをしている場合:依頼状などを添付してください。 ○学校へ通学している場合:在学証明書等の写しを添付してください。 ○妊娠中・産休中の場合:母子手帳の写し(表紙と出産予定日)を添付してください。予定日の前後3ヶ月が利用可能期間となります。
3	放課後児童クラブ調査票	児童1名につき 1枚提出	書類審査と児童が教室で生活する上で必要なものです。できるだけ詳しく記入してください。
4	放課後児童クラブ利用確認票	児童1名につき 1枚提出	確認事項を読んで必ずチェックしてください。

※ 1~4までの書類を全てそろえて提出してください。

3. 申請時の注意事項(よく読んでください)

① 必要書類を全てそろえて提出してください。

(就労証明書の提出が間に合わない、消えるボールペンで記入している、など不備がある場合は受付できませんのでご了承ください。就労証明書のみ、訂正する場合は訂正印が必要です。就労証明書以外の書類は、二重線で訂正してください。修正テープ等を使用した場合は、訂正印が必要になります。)

② 利用希望児童数が多く、対象児童の要件を満たす方全員の利用を承認できない場合は、学年が低い児童・支援の必要性が高い児童を優先し、保護者の就労状況等により決定しますのでご了承ください。

③ 過年度の放課後児童クラブ保育料に兄弟姉妹の利用分も含めて未納・滞納がある場合は、受付できません。 お支払い完了が確認できない限り、審査できませんのでご了承ください。

④ 受付期間(1月 20 日(火))を過ぎて申請される場合は、2次選考となり、ご希望に沿うことが難しくなります。

⑤ 申請後、申請内容に変更があった場合は、変更届が必要です。子育て支援課まで必ずご連絡をお願いします。

⑥ 放課後児童クラブの運営にご協力・ご理解いただけない場合、利用承認を取り消すことがあります。

(児童の安全のため、「きまりごと」は多々あります。利用のしおりや掲示等で隨時お知らせいたしますので、ご確認ください。)

4. 放課後児童クラブとは

観音寺市立小学校等に就学する児童で、放課後、保護者が仕事や病気などのために、昼間家にいない児童に適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図る事業です。宿題を行う習慣付けはしますが、塾のような学習指導は行いません。保護者が休日等で家庭保育が可能な日は、ご家庭でお子様との時間を大切にお過ごしくださいようお願いします。

5. 利用ができる児童

①保護者及び同居の親族、学校区内の親族が家事以外の仕事に従事している。

②保護者が病気、負傷、心身に障がいがあり、児童の保育が困難である。

③母親が出産予定である。(利用期間は、出産(予定)日の前後3ヶ月の計7ヶ月間とします。)

④近親者に難病・長期入院・心身に障がいがある方がいるため、常にその看護(介護)をしている。

⑤保護者等が児童の送り迎えができること。(必ず開設時間内に送迎してください。)

6. 開設時間及び休業日

○利用期間：令和8年度（令和8年4月1日～令和9年3月31日）

○開設時間：学校授業日(平日) 下校時から午後6時30分まで

学校休業日(長期休業期間・土曜日) 午前8時から午後6時30分まで

※勤務の都合で午前8時の預かりが困難な場合、午前7時30分から受け入れますが待機場所としての扱いです。

※学校給食がない日は、お弁当が必要です。

※土曜日保育については、同居の保護者及び親族の方全員が勤務等で継続的に不在となる場合のみご利用できます。(就労証明書に、土曜日に勤務していることが記載されていないと申請いただけません。)土曜日のみの利用申請はできません。また、長期休業中は各教室で開設しますが、長期休業以外は常磐なかよし教室で開設します(全ての放課後児童クラブの児童が一緒に過ごします)。

○休業日：日曜日、祝日、お盆(8月13日～8月16日)、年末年始(12月29日～翌年1月4日)

子育て支援課が指定する日(台風や感染症により学校が休校となった日等)

7. 保育料等

① 保育料

利用月等	保育料(児童1人分)
4~7月・9~3月	5,000円/月
8月	10,000円/月
土曜日	500円/日

※長期休業期間のみの利用、授業のある日のみ利用の場合(4月・7月・12月・1月・3月)の保育料は、別設定です。詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。

※口座振替のお手続きをお願いしております。振替日は利用月の月末日です。(月末日が土日祝日の場合は、翌営業日となります。)

※生活保護世帯やひとり親家庭等で、所得が一定の基準以下の世帯は、保育料の減免制度があります。

継続利用の場合も、毎年度申請が必要です。(スポーツ安全保険料や運営費は免除なりません。)

※利用を休止したい場合や、中止したい場合は事前に届出が必要です。「変更届」「中止届」等の提出がない場合は、利用がなくても保育料が発生します。また、欠席等に応じた日割り計算(返金)は行いません。

② 傷害保険料(スポーツ安全保険料)

指定する傷害保険(スポーツ安全保険 年額 800 円)に必ず加入してください。

初回の保育料と一緒に口座振替となります。※小学校やスポーツ少年団等の傷害保険とは異なります。

③ 運営費

おやつ代月額 1,000 円に変更はありません。運営委託先での口座振替を検討中です。

8. 実施場所

見学できますので、

お子様と一緒にお越しください。



教室名	開設場所	
観音寺第1なかよし教室	観音寺町甲2558番地1	観音寺小学校内
観音寺第2なかよし教室	観音寺町甲2580番地9	三豊・観音寺市医師会跡
高室なかよし教室	高屋町1895番地	旧高室幼稚園
常磐なかよし教室	植田町362番地1	常磐幼稚園跡
柞田第1なかよし教室	柞田町乙1000番地1	柞田小学校内(1階)
柞田第2なかよし教室	柞田町丙1529番地甲1	柞田幼稚園跡
柞田第3なかよし教室	柞田町乙1000番地1	柞田小学校内(3階)
豊田なかよし教室	新田町1413番地	豊田小学校内
粟井なかよし教室	粟井町1452番地	粟井小学校内
大野原第1・2なかよし教室	大野原町大野原1905番地	大野原小学校内
豊浜第1・2にじ教室	豊浜町和田浜1000番地	豊浜小学校内

観音寺、柞田、大野原、豊浜の教室については、受け入れ人数や学年等によりクラス分けをさせていただきます。

前年度とは別の教室になる場合もあります。個々のご希望に添いかねますので、あらかじめご了承願います。

※一ノ谷なかよし教室については、観音寺市社会福祉協議会(☎25-7773)にお問い合わせください。